

東京圏国家戦略特別区域会議（第2回）議事次第

平成26年12月9日（火）
9時20分～9時50分
中央合同庁舎8号館 講堂

1. 開会
2. 議事
 - (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
 - (2) 分科会の設置について
 - (3) その他（追加の規制改革事項など）

3. 閉会

（説明資料）

- 資料1 東京圏国家戦略特別区域計画（案）
- 資料2-1 「東京都 都市再生分科会」について
- 資料2-2 「神奈川県 健康・医療分科会」の設置について
- 資料2-3 「成田市 分科会」の設置について
- 資料3 東京圏 追加に向け検討すべき規制改革事項等の検討状況について
- 資料4 東京都提出資料
- 資料5 神奈川県提出資料
- 資料6 成田市提出資料

（参考資料）

- 参考資料1 東京圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿
- 参考資料2 東京圏国家戦略特別区域計画素案（平成26年10月1日第1回区域会議）

「成田市 分科会」の設置について

1、趣旨

- 第1回 東京圏国家戦略特別区域会議(平成26年10月1日)における「区域計画(素案)」のうち、「IV. その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項」の中の「1. 「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針(平成25年10月18日日本経済再生本部決定)」に掲げられた規制改革事項等の活用」の中の 成田市における「国際的な医療人材の育成のための医学部等の新設に関する検討」について、
 - ・ 国内外の医療需要に対応した国際的な医学部の新設により、医療分野におけるイノベーションの創出を担う国際的な医療人材を育成すること
 - ・ そのためにも、1979年以来認められていなかった医学部の新設について検討して結論を得ることが極めて重要かつ緊急性が高い。
- また、「2. 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等」に掲げられた、「創業人材等高度外国人材の受入れ推進」「外国人の介護人材の活用」「輸出手続のワンストップ化の実現」「農地転用許可等の権限移譲」について、速やかに検討を進め結論を得る必要がある。
- 以上の観点から、区域会議の下に、速やかに「成田市 分科会」を設置し、検討を行うとともに、事業実施に係る課題の抽出及び当該課題に係る解決方法の検討を行う。

2、構成員等

- 基本的に、国(内閣府)、自治体(成田市)及び民間事業者の三者によるものとするが、議題により必要な者を加える。
- なお、必要に応じ、オブザーバーを参画させることができることとする。

3、第1回分科会について

- 第1回は、早期開催を目指す。国内外の医療需要に対応した国際的な医学部の新設について検討を行うとともに、成田空港を活用した成長市場・産業を育てるための制度改革・規制改革について検討を行う。



資料6

東京圏国家戦略特別区域会議(第2回) ～ 成田市資料～

平成 26 年 12 月 9 日

成田市長 小泉 一成

今後、区域計画に追加していく事業(1)

「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針（平成25年10月18日日本経済再生本部決定）」に掲げられた規制改革事項等

事業内容	必要な規制緩和
<p>○ 医学部の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 国際的な医学部の新設 ▪ 附属病院の新設 ▪ 外国医師による診察 ▪ 保険外併用療養の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 医学部新設の解禁 ▪ 病床規制の緩和 ▪ 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 ▪ 保険外併用療養に関する特例 ▪ 農地転用許可等の権限移譲
<p>今後の取り組み</p>	
<p>○ 東京圏 国家戦略特別区域会議における「成田市 分科会」を設置し、以下の事項等について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内外の医療需給に対応した国際的な医学部の内容について ➤ 国際的な医学部の新設に伴う附属病院の整備の方向性について ➤ 附属病院を新築する場合の病床数の考え方について ➤ 事業区域における農地転用許可等の権限移譲について 	

今後、区域計画に追加していく事業(2)

今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

《取組内容》

○創業人材等高度外国人材の受入れ推進

次の事項について検討を行い、来年度から順次実施を目指す。

- 高度外国人材等の活用
 - ・パイロットに係る技能ビザ取得要件の緩和
 - ・CA・グランドスタッフなどの国際航空業務、国際ホテルスタッフを「人文知識・国際業務」内に位置付ける。
 - ・グランドハンドリング業務、航空貨物取扱業務を「技能」内に位置付ける。
 - ・企業内転勤の拡大、家族滞在の在留資格における就労時間制限の撤廃
 - 技能実習制度の対象職種及び期間の拡大
 - ・グランドハンドリング業務、航空貨物取扱業務、ホテルスタッフ業務の技能実習対象職種への追加
 - ・グランドハンドリング業務、航空貨物取扱業務については、技能実習の期間を5年以内とする。
- 上記について、必要に応じ分科会にて検討を行うものとする。

○輸出手続のワンストップ化の実現

次の事項について検討を行い結論を得る。

- 公設卸売市場を活用した輸出手続きの迅速化
 - ・植物防疫官、動物防疫官、税関職員の輸出拠点への派遣
 - ・放射性物質検査証明書、産地証明書等に関する証明に係る権限の移譲

上記について、必要に応じ分科会にて検討を行うものとする。

また、輸出拠点化研究会を10月に設置し、物流コストの低減、ビジネス拠点化、輸出農産物の安定確保などの課題について検討を進めている。(来年2月に取りまとめ予定)

「神奈川県 健康・医療分科会」の設置について

1、趣旨

- 東京圏国家戦略特別区域の区域方針の早期実現に向け、神奈川県において、区域会議の下に「神奈川県 健康・医療分科会」を設置し、
 - (1) 健康・未病産業の創出
 - (2) 最先端医療産業の創出
 - (3) ロボット産業の創出
 - (4) 国際的医療人材の育成 などに資する、新たな制度改革・規制改革について検討し、その成果を区域会議に提案する。また、区域計画において認定された特定事業等について、着実な実施を図るため、必要な対応等について検討を行う。

2、構成員等

- 基本的に、国(内閣府)、自治体(神奈川県)、民間有識者及び民間事業者の四者によるものとするが、自治体、民間有識者及び民間事業者については、議題により必要な者を加える。
- なお、必要に応じ、オブザーバーとして厚生労働省及び経済産業省等を参画させることができることとする。

3、第1回 分科会について

- 第1回は、早期開催を目指す。健康・医療分野を成長市場・産業に変える制度改革・規制改革について、検討を行う。

資料5

第2回東京圏国家戦略特別区域会議 神奈川県資料

平成26年12月9日

神奈川県知事 黒岩 祐治

(1) 保険外併用療養に関する特例

(独法) 国立がん研究センター

(仮称) ものづくりナノ医療イノベーションセンターと連携

◆ ナノテクノロジーを活用した抗がん剤による
難治性がん治療の研究開発の推進

(※薬事承認に向けた臨床試験を米国など海外先行で実施中)

SFの世界が現実に



ウイルスサイズの
「スマートナノマシン」

東京大学 医学部附属病院

CYBERDYNE株式会社と連携

◆ 革新的なロボット技術で、脊髄疾患等によって
歩行困難となった患者の機能回復を行う
ロボットスーツHALの開発・実用化の推進



保険外併用療養の拡大

～ 対象医療機関の早期拡大を！～

現行の対象機関

- ・臨床研究中核病院(5か所)
- ・早期・探索的臨床試験拠点(10か所)



特定機能病院等まで対象を拡大



県内の実施医療機関(想定)

(医社) 澁志会 瀬田クリニックグループ

(医社) 葵会

(公大) 横浜市立大学

聖マリアンナ医科大学 等

(2) 病床規制に関する医療法の特例

(医社) 滉志会 瀬田クリニックグループ

新たな拠点整備 (新規病床19床)

◆がんに対する次世代型の免疫細胞治療を中心とした診察、臨床研究開発等を推進

(医社) 葵会

ハイブリットオペ室整備 (新規病床20床)

◆循環器領域の再生医療や、心血管系医療機器等を駆使した最先端医療等の提供

(公大) 横浜市立大学

専用病床整備 (新規病床20床)

◆ネットワークの形成による臨床研究の加速化と、画期的な神経疾患等の診断薬等の開発による高度医療の提供

※その他、医療機関の追加を検討

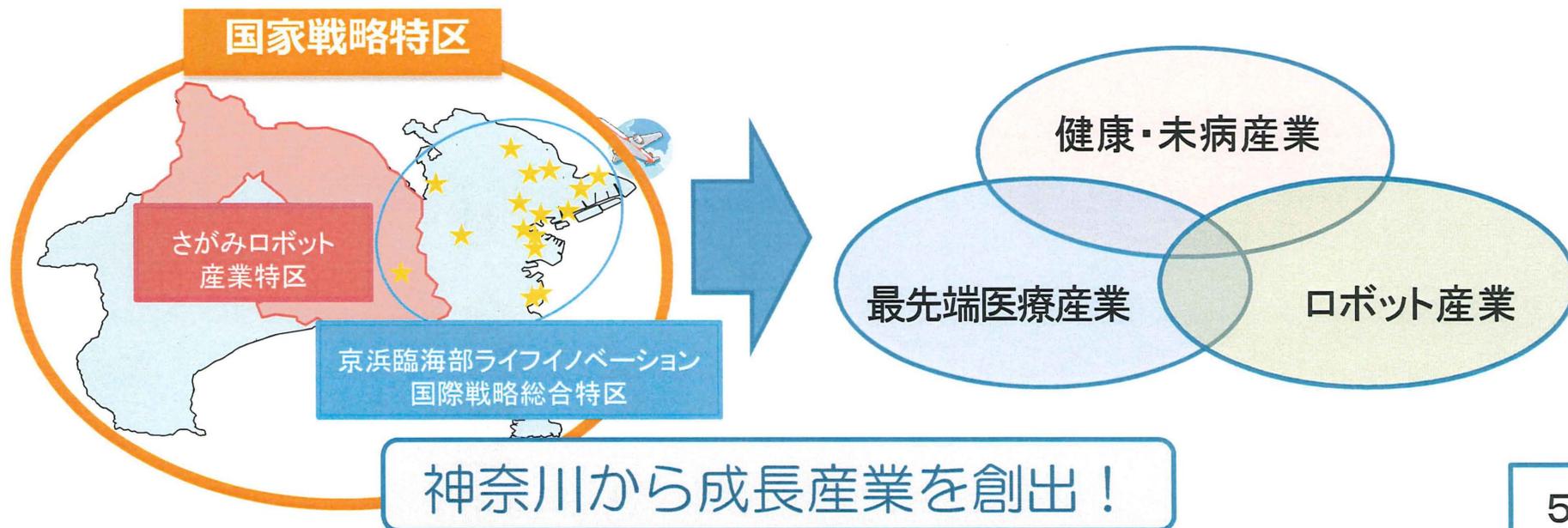
神奈川県 健康・医療分科会の設置

ねらい

健康・医療分野を
成長市場・産業へ

概要

- 新たな制度改革・規制改革を検討・提案
- 特区事業をスピーディーに実施
- 国、自治体、有識者、民間事業者で構成



追加の規制改革事項 等

世界に打ち勝つ成長産業の創出

- ◇ 健康・未病産業、最先端医療産業、ロボット産業の創出
- ◇ 保険外併用療養の拡大
- ◇ 国際的医療人材の養成

国際的なビジネス環境の整備

- ◇ 外国人家事支援人材の活用
- ◇ 外国企業等による法人設立手続きの迅速化
- ◇ 創業人材等高度外国人材の受入れ推進
- ◇ 外国人の介護人材の活用
- ◇ 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁

持続可能な社会保障制度の構築

- ◇ 待機児童解消に向けた地域限定保育士事業の実施

国際的医療人材の養成

次世代のイノベーションを担う人材

Ph.D.

M.D.

メデイカル・

イノベーションスクール



医学部卒業者・他学部卒業者等

活用が想定される

メニュー

医学部等の新設
外国医師等の業務解禁
保険外併用療養の拡充
病床規制の特例等

二国間協定に基づく外国医師の業務解禁

増大する外国人患者のニーズに応えるため、外国医師を新たに受け入れ、外国人一般に対する診療を実施。

事業主体	受入病院	受け入れる外国医師 (国名)
医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループ	瀬田クリニック新横浜 (横浜市港北区) 等	米国、シンガポール等

事業主体	受入病院	受け入れる外国医師 (国名)
医療法人社団葵会	川崎南部病院 (川崎市川崎区) 等	ドイツ、米国、中国

 今後、日本人に対する最新医療の提供も可能に!!

神奈川県が展開するグローバル戦略



シンガポール政府機関とのMOU締結



マサチューセッツ州とのMOU締結



メリーランド州とのMOU締結



ジョンズホプキンス大学・病院とのMOU締結



ダナ・ファーマーがん研究所とのMOU締結



退役軍人省パロアルト・ヘルスシステムとのMOU締結



ベトナム・ダナンがん病院とのMOU締結



フランス政府関係機関 CVT-SudとのMOU締結



フィンランド・オウル市とのMOU締結



バーデン・ヴルテンベルク州(ドイツ)との覚書の締結